

# 財団法人仏教伝道協会

## 平成 25 年度事業計画書

財団法人仏教伝道協会は平成 20 年 12 月の公益法人制度改革関連三法施行後、公益法人への移行準備を進めてきましたが、内閣総理大臣より 3 月 21 日付で認定書を受け、本年 4 月 1 日付設立登記で公益財団法人仏教伝道協会として新たな出発をする事になりました。

当財団は昭和 40 年の設立以来、仏教精神、仏教文化、仏教学術の振興を促進し、グローバルな啓蒙活動を通して慈悲と共生の心を伝え豊かな人間性を育て、よりよい社会形成を推進する事で人類の幸福と世界平和の実現に貢献する事を目的に活動して参りました。今後は新しい公益法人制度の下、事業目的実現の為、尚一層の努力をもって公益事業を推進することとします。

平成 25 年度は公益財団法人移行後の初年度にあたり、新定款に基づき明確になった事業区分に従い、事業構成に対応した組織の整備を行い、財務体制を確立し、法人の体制をより強固なものとしします。

ついては、公益財団法人移行後の定款に定める事業に沿って「平成 25 年度事業計画」を立案します。

### 1. 公益目的事業計画

#### 1. 仏教典籍の現代語訳及び外国語訳による編集とその普及事業

##### (1) 「仏教聖典」各国語訳とその出版に関する事項

全世界に「仏教思想」を伝えるべく、「仏教聖典」の翻訳改訂を進めている。現在、翻訳言語数は 46 言語に及び、翻訳と共に既刊の「仏教聖典」をより現代に即した内容にするための改訂編纂に努めている。平成 25 年度はシンハラ語、ポーランド語、カンボジア語等の改訂を進める。

##### (2) 「仏教聖典」の普及に関する事項

世界の主要ホテルの客室に「仏教聖典」を寄贈常備する活動を行っている。平成 25 年度は国内外のホテルへ約 60,000 冊（国内 15,000 冊、海外 45,000 冊）の寄贈を予定している。また、病院、公共機関、行刑施設への寄贈活動も継続して行う。

仏教系学校への聖典普及については、従来 of 記念品用仏教聖典約 10,000 冊の頒布とあわせて、平成 24 年度より学生、保護者への聖典需要を喚起するため進

めている普及版仏教聖典の寄贈活動を推進し、無償頒布 50,000 冊を予定している。

### (3) 大蔵経の英訳・編集とその刊行に関する事項

欧米をはじめとする英語文化圏にも仏教の真髄を理解していただくため「集大成された仏典」である『大正新脩大蔵経』の英訳刊行事業を進めている。日本の英訳大蔵経編集委員会と米国の英訳大蔵経出版委員会の協力のもと、第一期分として全体量の約 10 分の 1 に相当する 139 典籍の翻訳・刊行を進め、これまでに米国バークレー市・沼田仏教翻訳研究センターより、71 典籍 43 巻を刊行。また、4 月より大正新脩大蔵経テキストデータベース研究会（通称：SAT）との協力で、インターネット上で大正新脩大蔵経と英訳大蔵経を対訳公開し、さらに英訳大蔵経のデジタルデータ検索機能を充実させる。なお、平成 25 年度は第 44 巻目となる『弘明集』等の出版、新刊毎に約 200 冊の国内頒布を予定している。

### (4) その他仏教書籍の出版、頒布に関する事項

仏教の精神文化の裾野を広げるため全国の寺院、学校、保育園等へカレンダー・仏教書籍を制作、頒布している。その他、時宜にかなった仏教書籍を刊行、頒布する。

「仏教聖典」や古今の名言から選んだ一日一訓カレンダーは、平成 25 年度は 150,000 部を印刷、その内 120,000 部を全国約 1,000 ヶ寺に頒布し、残りの 30,000 部を国内外のホテル、病院等に寄贈する。また武蔵野大学教授山崎龍明師に執筆を依頼しているカレンダーの解説書『みちしるべ - 正思惟』は、約 70,000 部の印刷を予定している。

さらに学研との共同企画で刊行した小学校高学年を対象とした学習マンガ『仏教のひみつ』は、平成 25 年 2 月に寄贈した全国の小学校、公立図書館 26,500 部に加え、新たに全国の児童館に約 5,000 部を寄贈し、書店での購入も可能にする。そして装丁を変えた『仏教のひみつ』普及版を 100,000 部刊行し、仏教系学校や寺院等を対象に頒布し、学童期の情操教育の一助とする。

## 2. 仏教精神と仏教文化とその学術振興の促進に対する助成と表彰事業

### (1) 外国人留学生奨学金制度に関する事項

奨学生が自国に戻り日本で学んだ仏教精神とその文化を広く伝えて戴きたいとの願いから、日本で仏教学研究を希望する外国の学者・研究者または学生に対して、外国人留学生奨学金交付制度を設けている。

毎年世界の有名大学や研究機関へ留学生奨学金案内書と推薦書を約 150 通送付して依頼及びホームページで一般公募を行い、仏教学者からなる外国人留学生奨学金審査委員会の公正な審査により原則 2 名選定、奨学金を支給している。

平成 25 年 2 月 15 日に外国人留学生奨学金審査委員会を開催し、平成 25 年度奨学生として、次の 3 名が選ばれた。

受給者① 氏名：Matthew Don McMullen 国籍：アメリカ  
日本での所属機関：早稲田大学 指導教授：大久保 良峻 先生  
研究内容：平安末期における空海教学と真言密教教義学の発展

受給者② 氏名：Osvaldo Mercuri 国籍：イタリア  
日本での所属機関：花園大学 指導教授：芳澤 勝弘 先生  
研究内容：大燈禪の文献学的研究

受給者③ 氏名：Phuong Quoc Tran 国籍：ベトナム  
日本での所属機関：愛知学院大学 指導教授：大野 榮人 先生  
研究内容：天台智顛における三諦三観思想の研究

## (2) 日本人留学生奨学金制度に関する事項

平成 25 年度から新たな奨学金事業として日本人の学者や研究者が海外の大学や研究機関にて仏教精神とその文化を学び、将来世界のこの分野で大きく貢献してくれることを期待して日本人留学生奨学金制度を設立する。

平成 25 年度奨学生の募集は、平成 24 年 7 月 13 日から国内外の有名大学や研究機関へ留学生奨学金案内書と推薦書を約 150 通送付して依頼及びホームページで一般公募を行い、平成 24 年 12 月 20 日、日本人留学生奨学金審査委員会を開催し、平成 25 年度奨学生として次の 3 名が選ばれた。

受給者①氏名：松原正樹  
海外での所属機関：スタンフォード大学 指導教授：Carl Bielefeldt 先生  
研究内容：日本仏教史における白隠伝統の再考

受給者②氏名：井内真帆  
海外での所属機関：ハーバード大学 指導教授：L.W.J. van der Kuijp 先生  
研究内容：カダム派に関する新出文献に対する研究／カダム派に関する寺院データベースの構築

受給者③氏名：生野昌範  
海外での所属機関：ミュンヘン大学 指導教授：Jens-Uwe Hartmann 先生  
研究内容：『Vinayavibhaṅga』の新出サンスクリット語写本断簡に関する研究

(3) 仏教伝道文化賞の贈呈に関する事項

仏教伝道文化賞は、国内外を問わず、仏教精神、仏教文化、仏教学術及び布教伝道など仏教に関わる幅広い分野で貢献された方がたの功績を讃え、また今後のさらなる活躍を願い表彰する賞として昭和42(1967)年に創設された。

長年に亘って仏教伝道文化に貢献のあった方または団体に「仏教伝道文化賞」を、また今後の仏教伝道を通じた文化活動の振興が、大いに期待できる方または団体に「仏教伝道文化賞 沼田奨励賞」を授与する。

平成25年度は10月に贈呈式の挙行を予定し、4月初旬ごろより国内外の仏教各宗派、大学等の教育機関、研究機関、仏教団体、報道機関、政府機関及び専門家等に推薦依頼状を発送して、仏教伝道文化賞及び沼田奨励賞の推薦を受け、7月頃に仏教伝道文化賞選定委員会を開催し、平成25年度の受賞者を決定する。

(4) その他の助成に関する事項

①他団体等への助成

当財団の事業目的と同じ目的を持ちその活動を積極的に展開している個人及び団体を選定し、当財団の目的とする事業実現のため国内外で助成支援を行う。助成にあたっては、外部有識者や専門家からなる助成金審査委員会のもと、公正な審査を経て選定、助成する。

平成25年度助成対象(平成24年度後期募集分、交付時期平成25年5月頃)を審査するため、平成25年2月20日開催の助成金審査委員会にて審議の結果、次の団体にそれぞれ助成金を交付することが決定した。

国内

団体名	申請名称
(公財) 全国教誨師連盟	教誨師の研修事業
東京親鸞会	東京親鸞会活動助成
日本印度学仏教学会	学会の情報化対応を通じた国際的学術交流及び文化貢献の促進事業
南無の会	南無の会活動助成
(公財) 中村元東方研究所	第64回日本印度学仏教学会 (中村元博士生誕100年記念事業)
全日本仏教青年会	国際仏教徒交換プログラム実施事業

(公財) 国際仏教興隆協会	印度山日本寺仏教学東洋学研究所 建設事業
ミャンマー／ビルマご遺骨帰国運動	ミャンマー／ビルマご遺骨帰国運動事業
一般社団法人 お寺の未来	「未来の坊守塾：女性が拓くお寺の 未来」実施事業
特定非営利活動法人 日本国際文化遺産協会	東日本大震災復興支援文化財レスキュー 企画「文化人・芸能人の多才な美術 展 2013」

海外

団体名	申請事業名称
Institute of Buddhist Studies (米国仏教大学院大学)	沼田恵範教授基金
Institute of Buddhist Studies (米国仏教大学院大学)	『パシフィックワールド』出版事業
UC Berkeley Center for Buddhist Studies (UCバークレー仏教学センター)	沼田智秀仏教書籍優秀賞
UCLA Center for Buddhist Studies (UCLA 仏教学センター)	沼田恵範仏教講座基金
UC Berkeley Center for Buddhist Studies (UCバークレー仏教学センター)	沼田仏教講座活動助成
The University of Chicago Divinity School (シカゴ大学神学部)	沼田仏教講座活動助成
University of Hawaii Department of Religion (ハワイ大学宗教学部)	沼田仏教学会開催助成
University of Hamburg Buddhist Studies (ハンブルグ大学 仏教学)	沼田仏教学センター設立助成

なお平成 25 年度 11 月頃助成対象分（平成 25 年度前期募集分：申請時期平成 25 年 6 月 1 日から 9 月 30 日）として予算を別途設ける。

## ②東日本大震災復興支援助成金

東日本大震災における被災地の復興を願い、平成 23 年度の「BDK 復興支援団体助成金」に続き平成 24 年度は東日本大震災で被災した地域の子どもの心身の回復と豊かな育成を願い、仏教精神に基づく保育を推進している保育施設（保育園、幼稚園等）に対して「BDK 被災保育施設支援金」を設立し、32 件の申請に対し、総額 920 万円を助成した。

平成 25 年度も引き続き東日本大震災の復興支援を行うため 1,000 万円の予算を設け、新たな東日本大震災復興支援企画を立案し、実施する予定である。  
（例- 仏教伝道協会主催で被災地でのボランティア活動を企画し、仏教系大学に学ぶ学生に呼びかけ、被災地でのボランティア活動の体験ならびに被災地への思いを継続させる）

## 3. 仏教精神とその文化興隆にかかわる啓蒙活動と支援事業

### (1) 啓蒙活動としての仏教関連講座、セミナー、研究会等の運営に関する事項

#### ①仏教聖典を初歩英語で学ぶ会

一般の不特定多数の希望者を対象に、英語を通して仏教精神を学ぶことを目的とし、平成 23 年 9 月より月 1 回「仏教聖典を初歩英語で学ぶ会」を開催している。ホームページや新聞などで案内し、毎回約 30 人が毎月参加している。

平成 25 年度は、日程を前期と後期に分け、それぞれのテーマを「日本の仏教宗派」と「Mutually Sustaining Life ささえあって」とし、より充実した内容で参加者を増やし発展に努める。

#### ②仏教聖典を生活に活かす会

仏教精神を日常生活に活かすことを目的として不特定多数の一般の方を対象にホームページ等で周知し、仏教聖典を基本教材に、毎月 1 回専門家の講師を招き、「仏教聖典を生活に活かす会」を主催運営する。

#### ③仏教聖典を経営に活かす会

仏教精神を学び事業経営に活かし、また人生の道標の一助とすることを目的とし、おもに事業経営者や社会人を対象に案内状や当財団のホームページ等で周知し、仏教聖典を基本教材に、毎月 1 回専門家の講師を招き、「仏教聖典を経営に活かす会」を主催運営する。

#### ④三田落語会

仏教説話や寺社を舞台とする古典落語を交えて、近隣はじめ一般の方々に楽しんでいただくと同時に仏教精神の涵養と仏教文化継承を目的とし、平成 24 年 4 月から当財団の主催として「三田落語会」を開催運営している。

平成 25 年度もこの落語会を継続し、年 6 回（昼・夜 2 部構成）の公演を企画、運営する。

#### ⑤実践布教研究会

日本仏教の祖師がたが歩まれた道を、現代に生きる僧侶たちが自ら体験することによって、聞・思・修一体となった仏道を体験していただき、仏教の現代的理解の促進、ならびに各宗派の僧侶間の交流を推進すべく、各宗派の本山を会場に毎年 1 回 2 泊 3 日にて実践布教研究会を開催しており、現在までにその開催実績は 42 回を数える。

平成 25 年度は 5 月 29 日から 5 月 31 日まで、第 43 回実践布教研究会として日蓮宗総本山・身延山久遠寺を会場に「布教伝道 ～日蓮聖人に学ぶ～」をテーマに開催する。今回の分科会では、「日本仏教の未来 —30 年後、果たして日本仏教（伝統教団）は残れるか」をテーマに掲げ、討議する。

さらに、実践布教研究会に参加した僧侶たちの有志（約 60 名）を集め、意見や情報交換のための交流会として「第 2 回実践布教研究会参加者の集い」を秋頃に企画実施する。

#### ⑥忙しい女性のための坐禅会

平成 25 年度より新たな企画として、現代社会において日々忙しく働く女性の疲れた頭やこころを、坐禅を通じて整理していただき、また仏教に親しみをもってもらうことを目的に「忙しい女性のための坐禅会」を企画実施する。平成 25 年度は平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までに 8 月と 12 月を除く毎月 1 回、専任の講師を招き、仏教聖典を使用した法話 20 分、坐禅 40 分、茶話会 30 分の構成で同坐禅会を主催する。

#### ⑦仏教関連講演会、シンポジウム等の開催

平成 25 年 4 月からの公益財団法人としての再出発に際し、一般の方がたにより仏教文化、精神の素晴らしさを広く知って頂く機会を提供すると同時に、日本仏教各宗派の仏教伝道の一助となるようなシンポジウムを企画する。

年間テーマを「日本仏教精神の再興－信仰と寺院の役割－」とし、次の日程（予定）で講演会及びシンポジウムを企画、実施する。

1) 平成 25 年 4 月 10 日 (水): 公益財団法人移行 記念講演会

「日本仏教精神の再興－信仰と寺院の役割－」

講演者: 養老孟司氏

2) 平成 25 年 9 月 19 日 (木): シンポジウム

「ここが変だよ日本人の宗教観」(仮)

パネリスト: ケネス・タナカ師 (浄土真宗: 日系アメリカ人)

ネルケ・無方師 (曹洞宗: ドイツ人)

アルボムッレ・スマナサーラ師

(日本テーラワーダ仏教協会長老: スリランカ人)

3) 平成 26 年 3 月上旬 (未定): 講演会 「これからの日本仏教寺院」(仮)

講演者: 上田紀行氏

## (2) 仏教音楽の現代化とその普及に関する事項

伝統的宗教音楽を継承すると同時に、仏教音楽の現代化を進め、広く仏教精神とその文化に親しんでいただくことによって、仏教的基盤の確立を目指し、仏教音楽にちなんだコンサートや、新しい仏教音楽の作品募集などを行っている。

平成 25 年度は、公益財団法人への移行を機に、音楽普及委員会の創意に基づき、仏教音楽祭という名称を、ゴスペル(神の言葉)からもじった造語～Buddaspel～(ブダズペル・仏の言葉)とし、テーマを「～Buddaspel～鎮魂 歌の慰霊祭」(仮題) 東日本大震災チャリティコンサートとして企画実施する。

東日本大震災の悲劇から 2 年が経った現在も続く厳しい現実を直視し、風化させることなく、今こそ支援の手を差し伸べるべく、チャリティコンサートを開催し、行き先の見えない将来に不安を抱える避難民の方々の心に、少しでも希望の光が灯る支援としたい。

コンサートの第 1 部は、大正大学、武蔵野大学、荒川少年少女合唱団により、過去に当協会が募集した仏教讃歌などを歌う「コーラスの夕べ」とし、さらに第 14 回仏教音楽祭コンクールで一位となった作品の披露等を予定。

第 2 部は、海外からスペシャルゲストを招聘、ビッグアーティストによるライブ公演により集客を高め、より多くの方の心に響く「ブダズペル」を世界に向けて発信すべく企画実行する。

尚、み仏の慈悲の心を分かち合う今回のチャリティの趣旨にご賛同を戴いた皆さま方からの収益は、東日本大震災の被災者支援として活用する。

## (3) 機関誌の発刊、ホームページでの広報等に関する事項

仏教伝道協会の事業を広く知っていただくために必要なツールとして、協会の



近況を報告する「心のかけはしカード」や近年の活動をまとめた冊子「ニュースレター 道」の刊行を行う。また、ホームページの充実ならびに随時内容の更新を行い、最新情報の提供、情報公開およびイベント情報などの広報を行う。

#### 4. 施設の貸与事業

公益目的事業としての施設の貸与事業に関する事項

仏教伝道センタービルの施設を有効活用し、公益目的事業として施設の貸与事業を行う。当財団が公益財団移行後に公益目的として掲げる“豊かな人間性を育て、より良い社会の形成を促進しもって人類の幸福と世界平和の実現”に貢献する事を目的とした会議等を開催する公益法人、社会福祉団体、NPO法人、市民団体等を優先し、通常（一般）価格の半額で貸出し、当財団以外の団体等も含めた多くの公益目的事業を側面から支援することによって、社会貢献する。

## II. 収益事業計画

### 1. 収益事業としての施設の貸与事業に関する事項

仏教伝道センタービルの施設における公益事業目的で当面使用予定のない空きスペースならびに空き時間を一般に向けて貸与する事業を平成 25 年度も継続して行い、利益のうち 50%を公益目的事業に寄付する予定である。

### 2. 旧石堂ビル跡地の再利用計画に関する事項

当仏教伝道センタービルと隣接する土地・建物を将来の公益事業活動に活用すべく購入したが、平成 23 年 3 月 11 日に東北地方太平洋沖地震が発生し、その建物継続使用に不安が生じたため、一度解体し更地としたが、当面再利用の計画がないため、暫定措置として協会のお客様用駐車場として整備した。しかしながら、ほとんど利用がなく、また固定資産税等の経費増となるため、その有効利用方法について検討してきたところ、近隣住民等の要望ならびに時間貸し駐車場業者から提案もあり、内閣府との相談の上、当面駐車場を賃貸し、安定した収入を得るべく業者の選定を行い、実施する。

## III. その他

本事業計画に掲げるもののほか、この法人の目的達成のため、必要と認める事業を行う。

以 上